

フレッシュ体育教室港北キッズ 会員規約

フレッシュ体育教室が運営する体操教室港北キッズの活動を安全かつ円滑に進行させるため、会員は本規約を順守すること。

1. 会員資格

- ・心身ともに健康であり、体操の練習に取り組む意欲があること。
- ・本規約を承諾し、入会申込書に記入。入会金・スポーツ保険料の支払いをすること。

2. 教室の目的

- ・体操技術の向上、体力向上、健康増進、心身の健やかな成長を目指す。

3. 教室の内容

- ・主にマット、鉄棒、とび箱を使って体操の練習を行う。そのほかボールなど道具を用いて運動する場合がある。

4. 費用

- ・入会金 2,000 円、スポーツ保険料 800 円、参加料 500 円とし、練習日に現金で徴収する。
- ・参加料は、上限を 10 回分までとする「まとめて先払い」を利用することができる。
- ・いかなる理由でも費用の返金は認めない。

5. 会員資格の喪失

- ・2ヶ月間参加がなく、その後も参加の見込みがない場合には会員資格を喪失する。
- ・会員資格を喪失した者が再度入会する場合、入会金・スポーツ保険料を再度徴収する。
- ・教室妨害行為が著しく、改善の見込みがない場合は強制的に会員資格を剥奪する。

6. 練習中止

- ・天災その他事情により、会場が使用不可能となった場合は練習を中止する。
- ・指導者の急病や交通事情等により会場に向かえなくなった場合は練習を中止する。
- ・練習中止となった場合は速やかに会員へメール連絡（当日は電話連絡）する。すでに生じた交通費など、いかなる費用も請求には一切応じない。

7. スポーツ保険

- ・公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入する。

8. 個人情報の管理

- ・個人情報は会員管理・緊急連絡の為に保管・利用する。会員が映った写真・動画の宣伝利用の可否は、入会申込書の申告に従う。

9. 退会

- ・退会する場合は、最終練習日より 1 週間前までに申告すること。（メール可）

10. その他

- ・本規約は必要に応じて更新することができる。